

車でまわる徳島移住体験！モデルコース及びプロモーションツール制作業務 企画提案にかかる質問と回答

項番	質 問	回 答
1	公募要項【2 業務概要】（5）見積限度額 ・公募要項2ページ「見積限度額」では4,350,000円（税込）を予算額の上限とする一方、3ページ「失格又は無効」では「見積金額が見積限度額以上であった場合」と記載されています。見積金額は4,350,000円ちょうどでも失格となり、4,350,000円未満とする必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	公募要項【7 プロポーザルの応募に際しての注意事項】（2）その他 ・公募要項3ページ「7 プロポーザルの応募に際しての注意事項（2）④」における「表紙を除き16ページ以内」について、目次及び表・写真等を用いた補足資料も16ページに含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書【3 委託業務内容】（1）モデルコースの提案 ・仕様書1ページ「3（1）モデルコースの提案」に記載の5コース程度について、全コースを実際に現地取材・撮影した上で制作することを想定されているか、ご教示ください。	モデルコースの提案については、必ずしも現地を訪問する必要はありませんが、成作物は最新の情報・画像等を用いて制作ください。
4	仕様書【3 委託業務内容】（1）モデルコースの提案 ・既存素材や県・市町村等から提供される資料を活用して構成するコースを含めることが可能かも併せてご教示ください。	可能です。なお、活用する場合は仕様書「5 その他（3）、（4）、（5）、（6）及び（8）」にご留意ください。
5	仕様書【3 委託業務内容】（3）デジタルコンテンツ制作 ・仕様書2ページ「3（3）デジタルコンテンツ制作」に記載のゲスト（インフルエンサー等）の出演料、交通費・宿泊費並びに撮影に伴う車両費、キャンピングカー借上料、施設利用料等は、全て本業務の委託料に含めて見積もる想定でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	仕様書【3 委託業務内容】（2）印刷物制作 ③掲載内容（ア） ・仕様書1ページ「3（2）③（ア）」では、県が有している情報を必要に応じ別途提供するとあります。提案書作成段階で提供可能な、市町村移住相談窓口、交流施設、お試し住宅、産業体験施設等の一覧資料がございましたら、提供可否及び提供時期をご教示ください。	提案書作成段階での提供は予定しておりません。提案書作成に必要な情報については、県や市町村HP等をご確認ください。
7	仕様書【3 委託業務内容】（3）印刷物制作 ・デジタルコンテンツ制作において、県として想定される規模（フォロワー数等）がございましたらご教示ください。	具体的な規模（フォロワー数等）の想定はございません。仕様書に記載しているターゲット層へ周知できる内容をご提案ください。
8	仕様書【3 委託業務内容】（1）モデルコースの提案 ・モデルコースにおける宿泊先については、各市町村のお試し住宅・移住体験住宅や民間宿泊施設を含め、提案者が適切と考える施設を自由に設定するものと理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。